



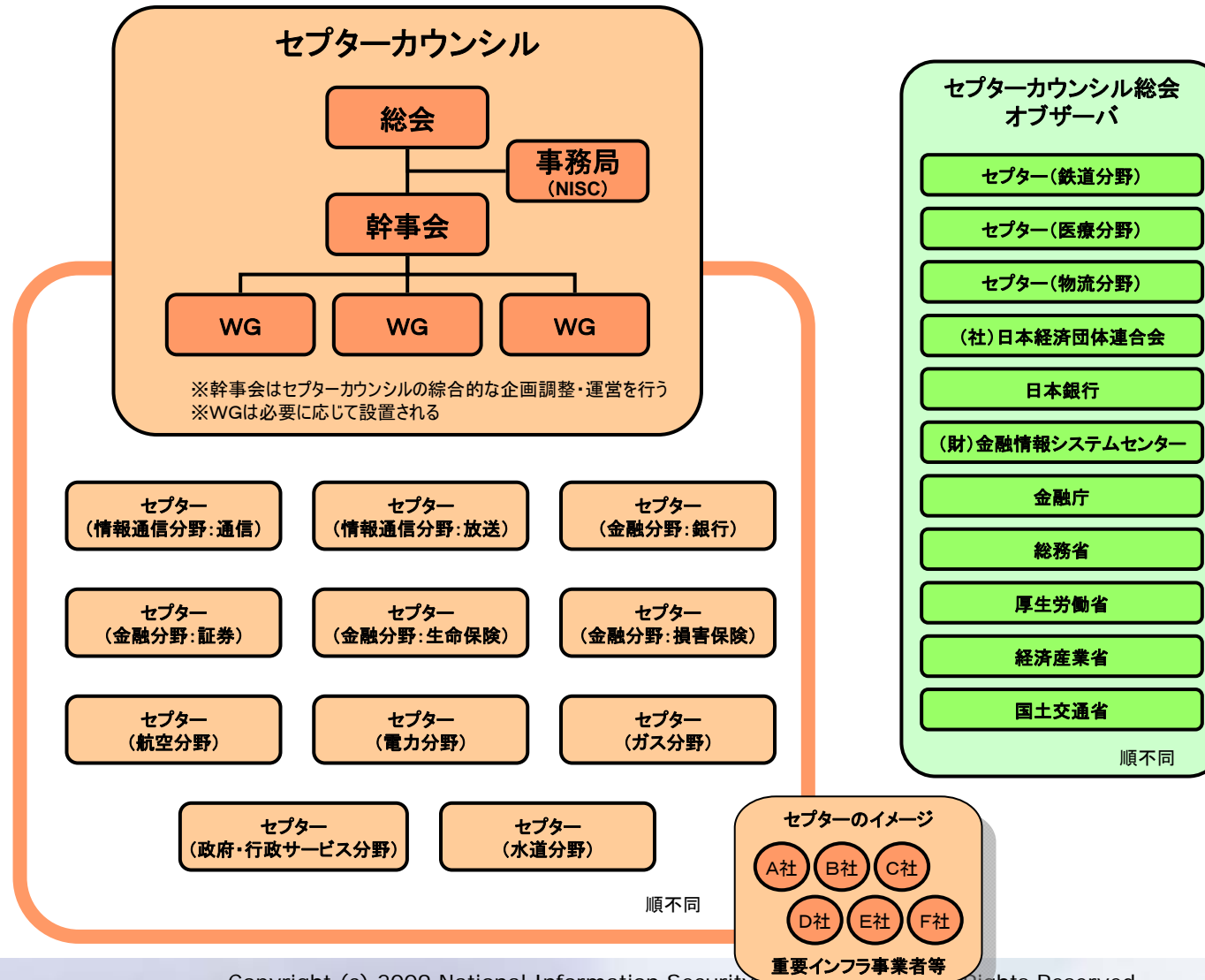
セプターカウンシルの創設について

2009年5月8日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

セプターカウンシルの創設について

- ・重要インフラの情報セキュリティ対策の向上を図るため、11のセプターにより、2月26日に創設。
- ・政府機関から独立した会議体として、分野横断的な情報共有等の連携を推進。



セプターカウンシルの構成員

セプターカウンシルを構成するセプターと総会の構成員(セプターの代表者)は以下のとおり(注)。
 総会議長には伊藤氏(T-CEPTOAR代表者)、副議長には大久保氏(証券CEPTOAR代表者)を選出。

(注) セプター名等は2月26日の総会開催時のもの。

セプター名		所属	氏名(敬称略)
情報通信	T-CEPTOAR	(財)日本データ通信協会 テレコム・アイザック推進会議 会長	伊藤 泰彦 (KDDI(株)代表取締役執行役員副社長)
	放送における情報共有体制	(社)日本民間放送連盟 常務理事	工藤 俊一郎
金融	銀行等CEPTOAR	全国銀行協会 事務委員長	島田 秀男 (株)三井住友銀行 専務取締役
	証券CEPTOAR	日本証券業協会 専務理事 兼 CIO	大久保 良夫
	生命保険CEPTOAR	(社)生命保険協会 情報システム委員長	高松 則雄 (住友生命保険(相) 常務取締役)
	損害保険CEPTOAR	(社)日本損害保険協会 業務企画部長(理事待遇)	竹井 直樹
航空分野におけるCEPTOAR		定期航空協会 IT専門委員代表	宮島 理一郎
電力におけるIT障害に係る情報共有・分析機能		電気事業連合会 情報通信部長	竹原 秀臣
GAS CEPTOAR		(社) 日本ガス協会 技術部長	山川 浩之
自治体CEPTOAR		(財)地方自治情報センター 理事	須貝 俊司
水道CEPTOAR		(社)日本水道協会 総務部長	秋元 康夫

(参考) セプターカウンシル設置要綱のポイント

◆目的

- ◆ 各セプター及びNISCが各々の役割に応じた主体的な判断により連携するとともに、分野横断的な情報共有を推進することにより、重要インフラ事業者等におけるサービスの維持・復旧能力の向上に資することを目的とする。

◆活動

- ◆ 分野横断的な情報共有の推進を図るために、IT障害の未然防止の観点から相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む。
- ◆ 重要インフラのIT障害の未然防止等のため、重要インフラ事業者等に密接に関連する情報を、内閣官房情報セキュリティセンター等より重要インフラ事業者等へ提供する体制の調整及び管理に取り組む。
- ◆ 分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に、各セプター及び内閣官房情報セキュリティセンターが連携して取り組む。

◆構成員

- ◆ 準備会においてセプターカウンシルへの参加表明を行ったセプター及びその後に入会を認められたセプター

◆会議

- ◆ 総会 毎年度の活動報告を受け、毎年度の活動計画を決定するなど、カウンシルの意志決定を行う
- ◆ 幹事会 セプターカウンシルの総合的な企画調整・運営を行い、総会への報告事項やWGの設置を決定
- ◆ ワーキンググループ 幹事会の方針に基づき、具体的な活動を行う際に設置

◆事務局

- ◆ 当分の間、内閣官房情報セキュリティセンター及び内閣官房情報セキュリティセンターが委託した機関とする。

(参考) セプターカウンシル創設準備会における活動概要

開催状況

2009年2月までに、3回の準備会会合と6回のワーキンググループを開催

「創設準備会」構成員

セプターで選出した者(重要インフラ10分野、14CEPTOAR)

「創設準備会」オブザーバ

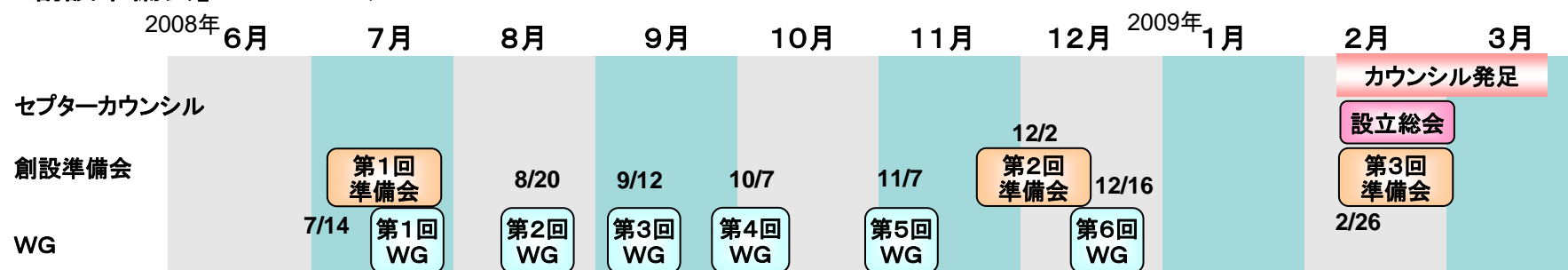
- ◆重要インフラ所管省庁(金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)
- ◆構成員の了解を得た者(構成員の随行者等)

活動概要

『「セプターカウンシル」設置要綱(案)』の作成をはじめとする以下の活動を行った。

- ◆「IT障害の未然防止の観点から相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む」活動の試行
- ◆「重要インフラのIT障害の未然防止等のため、内閣官房情報セキュリティセンター等より重要インフラ事業者等へ提供する体制の調整及び管理に取り組む」活動の試行及び活動としての見極め
- ◆「分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に、各セプター及び内閣官房情報セキュリティセンターが連携して取り組む」活動の試行及び活動としての見極め

<「創設準備会」とWGのスケジュール>



セ プ タ ー カ ウ ン シ ル
(参考)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設促進

重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画

セ プ タ ー カ ウ ン シ ル

4. 情報共有体制の強化 (3)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)

ア 分野横断的な情報共有の場の創設

○我が国全体としての重要インフラの情報セキュリティ対策をより一層強化していくためには、重要インフラ事業者等において、分野横断的な情報共有の推進を図り、多様な知見をサービスの維持・復旧に活かしていくことが重要である。このため、各CEPTOAR間での横断的な情報共有の場として「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)を創設する。

イ 重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の構成及び機能

○「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)は、それぞれの分野に整備されたCEPTOARの代表で構成される協議会とし、各重要インフラ分野ごとのサービスの維持・復旧に係る情報のうち、複数の重要インフラ分野に共通するもの、及び分野を越えたベストプラクティス等の共有を行うものとする。

セ プ タ ー
* CEPTOAR(情報共有・分析機能): Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response

セキュア・ジャパン2007

◆「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設の検討(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)

2007年度中に重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)(仮称)の創設についての基本的合意を得るべく、検討の場を開催し課題についての検討を進める。

セキュア・ジャパン2008

◆「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設の検討(内閣官房及び重要インフラ所管省庁)

「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設に向けた検討の場における協力のもと2007年度にとりまとめた「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設についての基本的な考え方」に基づき、各重要インフラ分野のCEPTOARの協力を得て、2008年6月を目処に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)創設準備会を設置する。同準備会において2008年度中に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設を目指す。